# 令和4年度教育行政執行方針

#### 1 はじめに

令和3年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、町民の皆様をはじめ町議会議員の皆様に、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

2年以上続くコロナ禍にあって、これまで当たり前のように できていたことが、中止や多くの制約を受け、子どもたちを取り 巻く学びの環境が大きく変化しております。

当町においても、「いかに学びの場を保障するか」が問われ続けており、未来の創り手となる子どもたちのために、この逆境を乗り越え、社会で生きていく必要な資質・能力を確実に備えることのできる教育の実現が求められています。

「未来を担う力を、福島町で」という合言葉の下、次代を担う 子どもたちの健やかな成長と、目まぐるしく変化する社会にお いても、たくましく生きる力を育む教育に誠心誠意取り組んで まいります。

令和4年度は大きな節目となる課題が教育行政に課せられて おり、福島商業高等学校はもとより、各小中学校、生涯学習事業 においても地域に根差した、魅力ある学校・施設・事業となるよ う、町民の信頼に応える教育行政を推進してまいります。 以下、教育委員会として令和4年度に重点的に取り組む施策 について申し述べます。

# 2 福島商業高校の魅力化について

福島商業高校の令和4年度入学者の出願状況は10人となっており、昨年度に続き「2年連続の10名未満」という道立高校の再編整備基準は、回避できる見込みとなっております。

町では、令和3年2月開催の「福島町高校の在り方に関する協議会」において、「全道・全国から生徒募集を行い、地域密着型で魅力ある教育課程づくりを行う」という2つの大きな柱を提言いただきました。

令和3年度においてはこの提言に沿い、魅力ある福島商業高校となるためにはどのようなことが必要か検討してきたところです。

令和4年度においては、これまで準備してきた事項を着実に 実施し、全道・全国の生徒に福島商業高校の魅力をPRしていく 年となります。

- 6月上旬にはホームページを立ち上げ、8月までに道央・道南 圏を対象とした新聞広告により、福島商業高校の魅力を広く周 知してまいります。
- 6月から9月まで随時インターネットでの入学相談会に参画 し、また9月には東京都で開催される全国規模の相談会に、生 徒・教職員が参加し、多くの中学生にPR活動を行ってまいりま

す。

また、同じく9月にオープンキャンパスを開催し、福島商業 高校を現に見ていただき、その魅力を伝えていくことにしてお ります。

福島商業高校の新たな魅力向上策として、町費により生徒一人ひとりにノートパソコンを貸与するとともに、GIGAスクールサポーターを高校にも派遣し、ICT教育の充実を図ってまいります。

福島町と包括連携協定を締結している公立はこだて未来大学や、商学部のある函館大学など高大連携事業を推進し、進学や社会に出て活躍する意欲の向上を図ります。

また、地域の現状や課題を理解し解決していく資質を伸ばす 地域課題探求学習や、伝統のある商業教育と合わせて魅力ある 教育課程づくりを行い、現代社会が求める人材を育成する福島 商業高校となるよう全力で支援してまいります。

さらに、これまで行ってきた資格取得や部活動等に対する支援、通学費補助などを継続しながら、魅力ある高校となるよう、 福島商業高校教職員とともに努力してまいります。

# 3 青少年交流センター整備事業について

人口減少・少子化が急激に進行し、町の活力低下が懸念されて おり、福島町の持続的なまちづくりを考える上で、若者の力は必 要不可欠であります。

町では次代を担う人材を育成するため、青少年交流センターを整備し、就業体験や研修・実習、テレワークやワーケーション、友好市町との児童生徒交流、そして福島商業高校の生徒など、全道・全国から若者を受け入れます。

全室エアコンによる冷暖房を完備し、Wi-Fi 環境や個室のユニットバス等を備え、利用者が快適に福島町で滞在できる施設とします。

施設のコミュニュティラウンジやレストスペースでは、少人数から50名程度の講演会等を開催でき、町内・町外の多様な方々が交流・学習できる場所となるよう、運営計画を構築してまいります。

利用者には福島町の自然や歴史、産業などの魅力を理解してもらい、交流人口の拡大、ひいては移住・定住につながることを目標とするものです。

# 4 全国中学校相撲選手権大会の開催

令和4年8月20・21日開催の全国中学校相撲選手権大会に向けて、令和3年6月に実行委員会を組織し、8月には東京都立川大会を視察するなど、鋭意準備を進めてまいりました。

大会はコロナ感染症拡大防止から無観客開催といたしますが、 選手及び役員約6百名の来町を予定しており、指定旅行業者が 北斗市から松前町の宿泊先や、福島町までの交通アクセスの確保を準備しているところです。

また、実行委員会や運営委員会の開催頻度を増加させ、コロナ 禍に対応した感染予防の徹底と、福島町を訪れる大会関係者を 温かくお迎えするよう、渡島中学校体育連盟や各関係機関と準 備を進めてまいります。

# 5 学校教育について

(1)「学びの保障」を実践する学校運営

コロナ禍が2年以上続き、なお終息の気配がなく、集団活動が 大きな制約を受けるなど、学校教育現場に多大な影響を及ぼし ております。

当町においては、三密の回避、手洗い・消毒、体温測定による体調管理など、最大限感染予防に努めてまいりました。

コロナとの闘いは、さらに長期間となることを覚悟し、令和4年度においてもこれまで実践してきた「学校の新しい生活様式」の取り組みを行うとともに、学校行事、授業の方法などを工夫し、なお一層感染予防に努めてまいります。

新しい学習指導要領が小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から実施されました。

学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価し、改善を図る流れを、計画的、組織的に推進するカリキュラムマネジメントを展開することが

求められています。

学習指導要領に示された資質・能力の育成を着実に進め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、多様な個性を最大限生かす「協働的な学び」の一体的な充実が重要となっています。

この2つの学びを効果的に学習できるツールがICTであり、 福島町では渡島管内でもいち早くICT教育に積極的に取り組 んできました。

令和4年度においても、国庫補助事業を活用したGIGAスクールサポーターを配置し、各学校におけるICT教育のコーディネーターとして活用してまいります。

また、コロナ感染症の拡大により学校が休業となっても、タブレット型端末を家庭へ持ち帰り、eーライブラリや遠隔授業により、「学びを止めない」教育活動を行ってまいります。

# (2) いのちを守る教育

令和3年8月2日に中学生が水難事故に遭い、8日後に亡く なるという痛ましい事故が発生いたしました。

ご遺族に対しておかけする言葉もなく、ただただ安らかなご 冥福と再発防止に取り組むことをお誓い申し上げました。

本年7月7日に、女性としてはじめて津軽海峡を泳いで横断 した尾迫千恵子氏と、その監督である宇田快氏を当町にお招き し、水泳指導を行っていただくことにしています。

また同日に、日本赤十字社北海道支部のご協力により、着衣泳や「浮いて待て」の水難事故防止実技講習をあわせて実施いたします。

さらに7月12日には、函館海上保安部職員による水難事故 防止学習会を開催し、海での命を守る行動・知識の習得に努力し てまいります。

道徳の時間など学校教育の中でも「いのちを大切にする教育」 を行い、心の悩みを誰かに相談し、解決に向けて努力する心を育 み、いじめの防止等に取り組んでまいります。

またインターネットやソーシャル・ネットワーク・サービスに よるいじめや誹謗中傷などが増加しています。

令和3年度に策定した「情報モラルハンドブック」により、児童生徒・保護者に対して、インターネットを楽しむ上での注意事項や、個人情報保護の大切さを啓蒙してまいります。

# (3) 学校環境の整備

令和2年度に良好な教育環境を長期間にわたって維持してい くよう「福島町教育施設等長寿命化計画」を策定したところで す。

令和4年度も本計画による修繕等を行い、児童生徒が安全に 過ごすことができるよう、施設の維持管理を行ってまいります。

教員住宅については、住環境向上のため利用者の要望を聞き

ながら、修繕を実施してまいります。

# (4) 学校給食

人間は食べるという行為を毎日行っており、生命を維持する 必要不可欠な営みであり、学校給食は食への正しい知識を習得 し、健康な体作りを学ぶ重要な教育活動です。

令和3年度に購入した精米保冷庫を活用し、年間を通じ安定 して学校給食に使用できるようになりました。

令和2年度町内産米が900kg・使用率43.9%だったのに対し、 令和3年度は1500kg・使用率73.1%となりました。

令和4年度においては町内産米の使用率80%を目標とし、また他の食材についてもなるべく多く活用する地産地消の取り組みを進めてまいります。

さらに、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めるとともに、 望ましい食習慣を身に付ける食育の推進を、引き続き図ってま いります。

# 6 生涯学習について

# (1) 青少年教育

ふるさとの歴史や豊かな自然を体験する機会など提供することで、子供たちの創造性や協調性を育んでいくことが重要であります。

令和3年度は、コロナ禍の影響で多くの事業を中止する一方、

開催できる事業は感染予防に最大限配慮し実施してまいりました。

令和4年度においても引き続き感染予防に最大限配慮し、なるべく多くの事業を実施してまいります。

主に小学生を対象とした「福島学ジュニア」では、渡島西部森林室と協力した道南スギを活用した木育事業や、千軒地区での自然観察会、縄文時代の耳飾りづくり体験など、郷土の魅力を再発見してもらう体験プログラムを企画してまいります。

情操教育の一環として開催している、児童生徒向けの芸術鑑賞事業はコロナ禍により2年間開催を中止しておりますが、開催時期や方法等について近隣町とも連携を図りながら実施してまいります。

過疎地域の子どもたちだからこそ、都市部の子どもたちと同じようにICT教育を学ぶことが、これからの時代を生きる青少年に必要な取り組みであります。

令和元年度から実施している「プログラミング教室」について、本年度は小学生から高校生までを対象に、学習支援やキャリア教育、これまで行ってきたプログラミング教室を融合させた事業を、冬休み期間中に5日間程度行うことにしています。

主な講師を大学生として、冬休みの宿題や苦手な分野を解決するための学習支援、プログラミング学習を行うとともに、子どもたちが自らの将来のことについて考える力を養うキャリア教育を実施するものです。

児童生徒が自由に参加しながら、自分に合った勉強のやり方や、ICTを使った学習を楽しく学べる機会とします。

令和4年度の友好町の児童生徒交流事業は、夏季に長野県木 曽町から中学生が福島町へ、福島町から長崎県松浦市に中学生 を派遣し、友好の絆を深める予定となっています。

# (2) 成年教育

町民が芸術文化に接する機会の充実や、活動への支援を通じて、豊かな感性を磨き、潤いのある生活となるよう生涯学習を支援していくことが重要です。

令和3年度は感染対策に留意し取り組んできましたが、残念 ながら町民文化祭や生活講座の一部を開催することができず、 町民芸術鑑賞会を昨年に引き続き代替事業として実施しました。

令和4年度は、感染対策を最大限実施し、開催方法の工夫と各 文化団体及び町民の皆さまと協働して、多くの行事の開催に取 り組んでまいります。

民法が改正され、令和4年4月1日から成人は18歳となりますが、福島町成人式の対象者については、これまで通り20歳とし、大人への節目を共にお祝いし、励まし合う行事にしたいという願いから、名称を「二十歳(はたち)を祝う会」とする予定です。

コロナウイルス感染症予防に最大限留意しながら、引き続き 8月13日に開催してまいります。

#### (3) 高齢者

生涯にわたって豊かで潤いのある生活を送っていただくため 開催している高齢者学級については、コロナ禍の影響で令和2 年度、3年度と2年連続開催できませんでした。

令和4年度については、参加者の意向を把握しながら、感染症 予防対策に最大限留意した学習プログラムの実施と、参加者相 互の交流に努めてまいります。

#### (4) 読書活動の推進

令和3年度から本格的な運用を開始した図書システムにより、 自宅から読みたい本が検索できるなど、コロナ禍に対応した利 便性の向上に努めてきたところです。

また、図書室から借りた本が、銀行の通帳と同じように記録される「読書通帳システム」では、開始から約10か月で通帳1冊分の312冊を借りた方が2名おり、「読書横綱」として表彰させていただきました。

利用者については、12月末時点で令和2年度の約1.1倍の 2千7百名、貸出冊数は約1.2倍の1万3千冊となったところ です。

令和4年度は、2つの取り組みをさらにPRするとともに、蔵書の充実と定期的な企画展示等を行い、図書室の利用促進を図ってまいります。

さらに、読書感想文・感想画コンクールや移動図書の実施、図

書室サポーターの読み聞かせへの支援、乳幼児へのブックスタート事業などの読書活動を推進してまいります。

# 7 スポーツについて

# (1) 青少年教育

令和3年度は昨年に引き続き、スポーツ活動についても、各種 大会、行事の中止を余儀なくされました。

令和4年度については、感染予防に最大限留意し開催方法を 工夫するなど、できるだけ多くの行事を実施してまいります。

これまで当町で開催されてきた「わんぱく相撲大会」は、主催者である函館青年会議所から、令和4年度は函館市で開催する旨連絡があったところです。

なお、大会運営等への協力要請もあり、これまでの経験を活か し大会が成功するよう協力してまいります。

また、「千代の富士杯争奪相撲大会」や「北海道中学校相撲大会」を関係機関と連携を図りながら開催し、「横綱の里」として相撲に親しむ環境づくりに努めます。

子どもたちの体力向上を図るため、学校及びスポーツ団体と 連携し、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施してまい ります。

さらに、地域の宝である子どもたちが取り組む、野球、サッカー、相撲、空手などのスポーツ少年団の活動が、円滑に進むよう

支援してまいります。

# (2) 成年教育

町民の体力作りは健康づくりにもつながり、生活習慣病を予防するためにも、各種大会やスポーツなどの機会を提供することが大切です。

吉岡地区合同運動会やふれあいスポーツ大会は2年連続中止 となりましたが、町民相互の親睦を深める行事となっています ので、感染予防に留意しながら開催を計画してまいります。

また、水泳教室やパークゴルフ大会、ソフトバレーボール大会など令和3年度に実施できた行事や大会は、三密を避ける、換気をこまめに行うなど開催方法を工夫するとともに、各関係団体と協力し大会実施を支援してまいります。

# (3) 南北海道駅伝競走大会

福島町におけるスポーツ最大の行事である「南北海道駅伝競 走大会」も、2年連続中止となったところです。

令和4年度は第40回記念大会となりますので、充実した大会と選手の安全を第一に考えた運営を計画し、関係者のご協力を頂きながら、10月下旬に開催してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、自動計測システムの導入を検討しております。競技役員を大幅に減員することで中継地点やゴール付近の混雑を避け、三密を回避するこ

とが大きな目的となっています。

# (4) 体育施設

各体育施設については、利用団体及び学校との連携を図り、各施設の利用者を増やすための取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

# 8 文化財等について

#### (1) 文化財

文化財は、郷土福島町の歴史、文化などを理解するために欠く ことのできないものであり、私達には、その価値を次の世代へと 伝える責務があります。

「松前神楽」については、平成30年に国の重要無形民俗文化 財に指定されたことを記念し、令和3年度に公演会を開催する 予定でしたが、コロナ禍の影響により中止となりました。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、この後も開催が困難となる伝統行事の増加が見込まれます。福島町松前神楽保存会をはじめ、無形民俗文化財を保持する各保存会との連携を強め、伝統文化存続のためのきめ細かな支援をしてまいります。

# (2) 歷史図書

令和3年2月に郷土の歴史や、偉大な先輩方に学ぶことを目

的に、『北海道ふくしま歴史物語』を刊行いたしました。

令和4年度には、本書を活用した歴史講演会や学芸員による 出前授業、関係資料を用いた企画展示等を行うことにしており ます。

また、町ホームページにて閲覧が可能となっておりますので、 あわせてPRに努めてまいります。

児童生徒をはじめ町民の皆さんに、郷土福島町への誇りと愛着を持ってもらうよう、より充実した「ふるさと教育」に取り組んでまいります。

#### (3) 文化財等を保管する施設の整備

町で所有する民俗資料や埋蔵文化財資料を保管しております 旧吉岡支所、チロップ館両施設とも老朽化が著しいため、文化財 の長期的保存管理について、継続して検討してまいります。

また、これらの資料を十分に活用するために必要な収蔵台帳等の再整理を行い、先人が遺した貴重な文化財については、町内関係団体と連携し、保存や伝承を助けるとともに、調査記録及び普及活用に取り組んでまいります。

# 9 むすびに

以上、令和4年度における主な施策の概要を申し上げましたが、 福島町教育目標や福島町教育大綱の理念を忘れず、教育行政を進 めることが重要であります。

長引くコロナ禍にあって、教育を取り巻く環境は厳しいもの

がありますが、町民の皆さまが生きがいを持ち、楽しく学び続けることができる福島町となるよう、心のこもった教育行政を推進してまいります。

町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し 上げまして、令和4年度教育行政執行方針といたします。